

財政改革審議会中間答申を受けた健全化方策の実施について(全体)

中間答申 [表4] 健全化個別項目と健全化効果額の試算 (額明示項目)			25年度予算における実施状況	
視 点	個別項目	備 考	健全化効果額 の試算 (千円/年)	実施状況 効果額 (予算反映額)
I 行政の徹底 的な合理化 から	ア 職員人件費① (定員管理)	14人の削減が必要。 削減する職員を主事級と仮定し、1人当たりの人件費を社会保険事業主負担分及び退職金を勤務年数で除した額を含め平均620万円、代替経費を500万円と仮定し、14人を乗じて試算すると1千680万円。 ※ただし、施設民営化により定員を削減する場合は、効果額の二重計上とならないよう、合計から控除する必要がある。	16,800	未実施 0
	ウ 職員人件費② (退職手当)	官民格差を国家公務員並みの400万円と仮定し、また平均定年退職者数を11人とし、これらを乗じて試算すると、4千400万円。	44,000	段階実施 (決定時期との関係で予算額には反映されず) 0
	エ 議会費	類似団体並み(定員2名削減効果約1千700万円、議員20名報酬減額(期末手当支給月数の市職員並み引き下げ含む)効果2千200万円)として試算。	39,000	一部実施 5,902
II 特別会計の 健全化を	ア 国民健康保険特別会計 の赤字補てんの圧縮	類似団体が国立市並みに徴収率を上げた場合の被保険者1人あたり赤字補てん額との差を改善した場合の試算。	303,000	実施 (効果額は縮小) 175,000
	イ 下水道事業特別会計繰 出金の圧縮	汚水処理費回収率を100%とした場合の繰出金額の試算。	193,000	実施 200,000
IV 行政サービスと事業の 適正な負担を	ア 総合体育館施設使用料 (グリーンバス)	平成23(2011)年度の利用実績をもとに、平成21(2009)年のアンケートによる年齢構成から試算。	2,210 ~7,120	未実施(調整中) 0
	イ 自転車駐車場使用料	類似団体並みとして試算。	49,000	実施 (効果額は縮小) 36,140
	ウ 家庭ごみ処理手数料	多摩川衛生組合加入市並みとして試算。 試算は事業収支及び組合負担金の合計。	59,000	未実施 0
	エ 保育料	最高所得者階層を引き上げた場合で試算。	1,800	未実施 0
合 計			707,810 ~712,720	合 計 417,042

■ 財政改革審議会中間答申を受けた健全化方策の実施について ①

① 職員人件費②(退職手当)

■ 財政改革審議会中間答申の内容

□提言内容 職員給与制度については、平成24(2012)年度より東京都に準拠し改革を行ったことは評価したい。しかしながら、平成24(2012)年3月に発表された人事院の「民間の企業年金及び退職金の調査」によれば、この6年間の民間の退職給付(企業年金を含む)の引き下げにより、国家公務員の退職給付が民間企業のサラリーマンより約400万円高くなっているという結果が出ている。これを受けて国では削減が検討されており、国立市としても国及び東京都の動向や人事委員会の勧告を注視し対応していくべきである。

● 25年度予算に反映された健全化の内容(24年度中の取り組み)

○結果 職員組合との合意が2月となり、予算編成に間に合わなかったため、25年度予算には反映されていないが、給与改定に関する条例改正は、平成25年国立市議会第1回定例会(3月)で可決され、平成25年4月から施行される。実施内容は以下のとおり

- ①退職手当は、25年度から段階的に減額し、27年度から本則適用される(都準拠、1人当たり平均△280万円)
- ②扶養手当の減額、部長職給料減額(△8%)など。

□効果額試算

44,000千円

官民格差を国家公務員並みの400万円と仮定し、また平均定年退職者数を11人として試算

○実効果額(予算反映額)

0千円

【これからの効果見込み】

- ・25年度決算:24,000千円
- ・26年度予算:42,000千円
- ・27年度予算:38,000千円

■ 財政改革審議会中間答申を受けた健全化方策の実施について ②

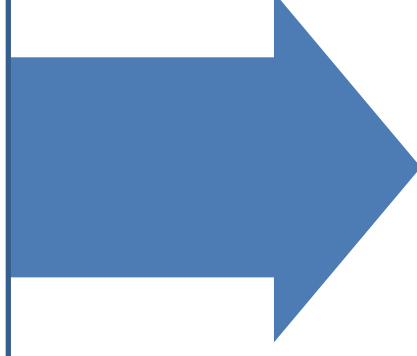
② 議会費

■ 財政改革審議会中間答申の内容

□提言内容 議会費は、住民1人あたりで多摩26市中第2位の高い水準にある。
議員の定数については、類似団体と比較すると議員1人あたりの人口で2名程度多く、報酬については類似団体に比べて9.5～10.6%程度高い。
特に期末手当については、民間準拠の人事院勧告に沿って、近年は民間平均が下がっているために引き下げられている市職員に対し、高い支給率のままとされていることの合理性が見当たらないと考える。

□効果額試算

39,000千円



○実効果額(予算反映額)

5,902千円

● 25年度予算に反映された健全化の内容

○結果 平成24年国立市議会第3回定例会(9月)に、議員提出により、議員の期末手当の月数を、これまでの4.4ヵ月から、市長、職員等と同様の3.95ヵ月に変更する議案が上程され、可決された。人数・報酬が現状どおり。平成25年4月1日より施行のため、25年度予算から反映。

■ 財政改革審議会中間答申を受けた健全化方策の実施について ③

③ 国民健康保険特別会計の赤字補てんの圧縮

■ 財政改革審議会中間答申の内容

□提言内容 国基準までの限度額の引き上げ、保険税率の多摩25市並みへの改定、徴収率の向上の取り組み等の実施により、一般会計からの繰出金の圧縮を図り、赤字補てん額を少なくとも類似団体7市が国立市並みに徴収率を上げた場合の被保険者1人あたり赤字補てん額の水準まで引き下げるべきである。

□効果額試算

303,000千円



○結果

財政改革審議会中間答申、市長から国民健康保険運営協議会への諮問は効果額△3億円程度の税率改定(24%程度増改定)だったが、運営協議会からの答申は、△1億5千万円程度の税率改定(12%程度増改定)となった。この額で、税率改定に関する条例提案を行い、平成25年国立市議会第1回定例会(3月)で可決。4月から適用されることとなった。抜本的な税率改定は15年ぶり。

○実効果額(予算反映額)

175,000千円

税率改定効果額
150,000千円

+

軽減措置拡大に伴う都負担金増
25,000千円

● 25年度予算に反映された健全化の内容

■ 財政改革審議会中間答申を受けた健全化方策の実施について ④

④ 下水道事業特別会計繰出金の圧縮

■ 財政改革審議会中間答申の内容

□提言内容 汚水処理費は使用料でまかなうことが原則であり、この状況を考えると、回収率100%、赤字補てんゼロに近づけるよう下水道使用料の改定を行い、一般会計からの繰出金の圧縮を図ることが必要である。

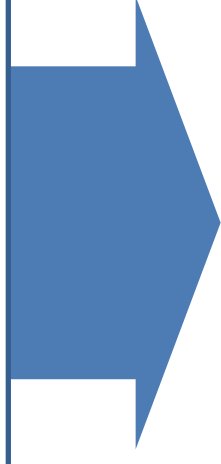
ただし、昭和の終わりから平成の初めにかけて急速に整備した際の高い利率での下水道事業債の元利償還金の返済があと10年程度続く見込みであること、また、下水道事業債の償還期間30年に対して下水道の耐用年数が50年でそれより長い期間であることの2点を考えると、市民負担を平準化させるための方策である資本費平準化債借入れの併用についても検討をするべきである。

● 25年度予算に反映された健全化の内容

○結果 下水道事業特別会計で、資本費平準化債を4億円借入れ、元金償還金に充当することとした。これにより、元利償還金のうち、使用料収入と一般会計繰出金で賄う額が減少した。結果、汚水処理費のうち使用料で賄う割合である回収率は、決算ベースで100%になる見込みである。

□効果額試算

193,000千円



○実効果額(予算反映額)

200,000千円

資本費平準化債の借入額は4億円だが、1/2の2億円分、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額が減るため、効果額は2億円となる。

■ 財政改革審議会中間答申を受けた健全化方策の実施について ⑤

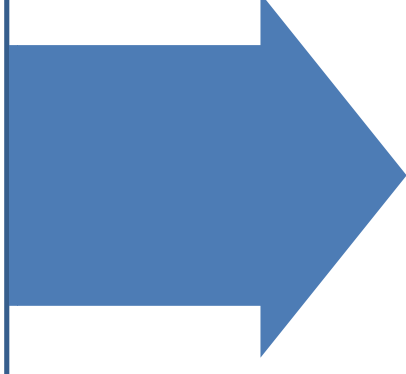
⑤ 自転車駐車場使用料

■ 財政改革審議会中間答申の内容

□提言内容 自転車駐車場定期使用料(一般)月額650円という設定は、多摩26市で際立って低い料金設定となっている。月額1,500円では約3千600万円、多摩20市平均の月額1,700円では約4千400万円、類似団体3市平均の月額1,800円では約4千900万円の健全化効果額の試算となっている。財政状況が厳しいなか、施設維持費のコストも考えると、早急に類似団体並みに料金を引き上げるべきである。なお、支払い方法についても、現在の年間一括納入のみである制度を改め分納も可能とする等、利用者の利便性向上のための方策も合わせて検討をするべきである。

□効果額試算

49,000千円



○結果

平成24年国立市議会第4回定例会(12月)で、自転車駐車場定期使用料(一般)月額650円から月額1,500円に改定された。定期使用料の支払い方法は、年間一括払いから、1カ月、3カ月、6カ月の分割払いを選択することができるようになった。

○実効果額(予算反映額)

36,140千円

● 25年度予算に反映された健全化の内容